

## 誓約書

年 月 日

(あて先) 八 戸 市 長

所 在 地

申込者 名 称

代表者職氏名

「広報はちのへ」への広告掲載の申込みに当たり、下記の事項について誓約します。

(誓約事項)

1. 当社は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
  - (1)法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行う者
  - (2)公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのある事業を行う者
  - (3)八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成 24 年 9 月 25 日実施）第 2 条第 3 号の規定に該当する者
  - (4)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を行う者
  - (5)市に納付すべき市民税、固定資産税、軽自動車税又は国民健康保険税を現に滞納している者
2. 次の事項に同意します。
  - (1)下記の税目について現に滞納がない旨証明するため、市が私の納税状況を確認すること。
    - ・市民税
    - ・固定資産税
    - ・軽自動車税
    - ・国民健康保険税
  - (2)広報はちのへ広告掲載取扱要綱第 2 条(3)に該当しないことを確認するため、市から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出すること。
  - (3)提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会すること。
  - (4)広報はちのへ広告掲載取扱要綱第 2 条(3)に該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成 24 年 9 月 25 日実施）第 4 条の規定に基づき、公表されること。